

南関町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (31年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 29年度の人件費率
30年度	人 9,797	千円 6,183,609	千円 125,045	千円 906,293	% 14.7	% 14.8

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費			
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
30年度	人 101	千円 365,498	千円 40,243	千円 141,935	千円 547,676

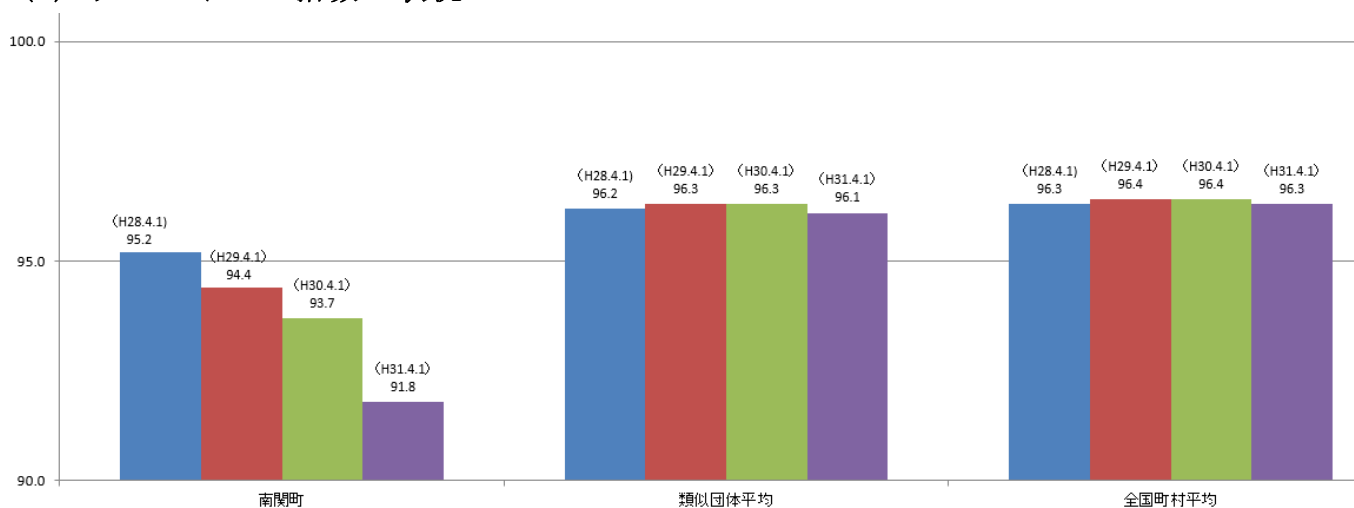
(参考)一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均一人当たり給与費
千円 5,423	千円 5,517

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、平成30年4月1日現在の人数である。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 平成31年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

該当なし

(4) 給与改定の状況

本町は人事委員会を設置しておりませんので記載を省略します。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成28年4月1日

（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。

激変緩和のため、2年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

② 地域手当の見直し

なし

③ その他の見直し内容

(6) 特記事項

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成31年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
南関町	41.8歳	298,576円	328,897円	325,929円
熊本県	43.3歳	329,873円	404,820円	356,965円
国	43.4歳	329,433円	-	411,123円
類似団体	41.4歳	304,003円	360,345円	328,916円

② 技能労務職（該当なし）

③ 教育職（該当なし）

④ その他職（該当なし）

（注）1 「平均給料月額」とは、平成31年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（平成31年4月1日現在）

区 分		南 関 町	熊 本 県	国
一般行政職	大 学 卒	180,700円	187,200円	180,700円
	高 校 卒	148,600円	153,000円	148,600円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成31年4月1日現在）

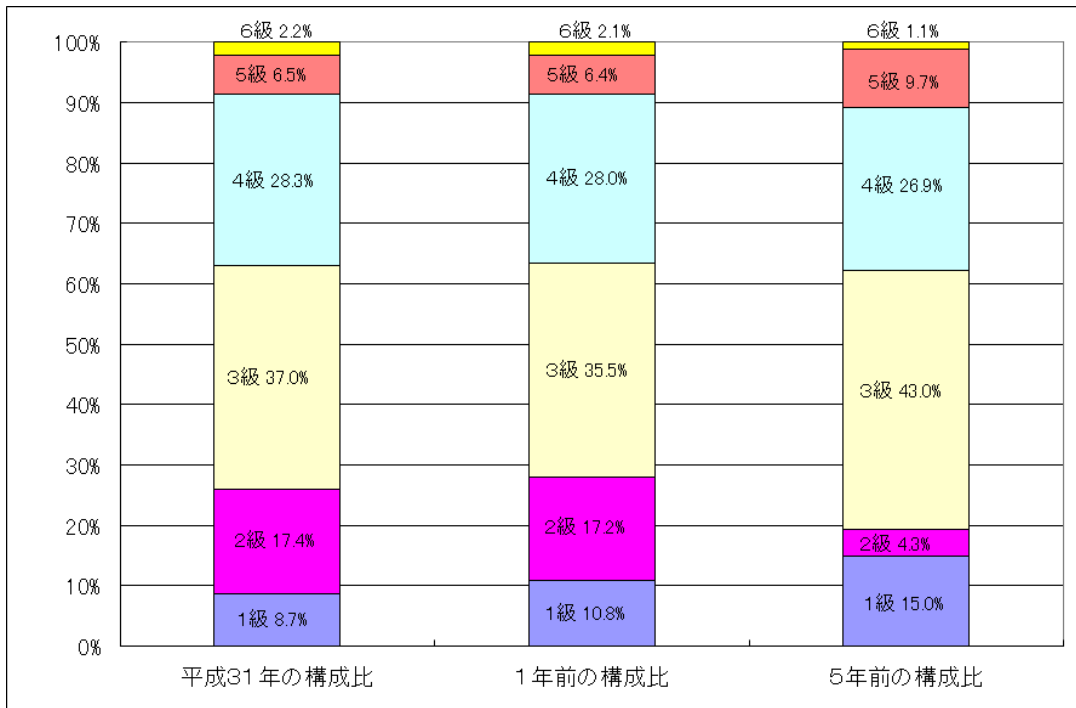
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	265,975円	300,600円	357,800円	375,160円
	高 校 卒	232,900円	294,300円	337,900円	369,500円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

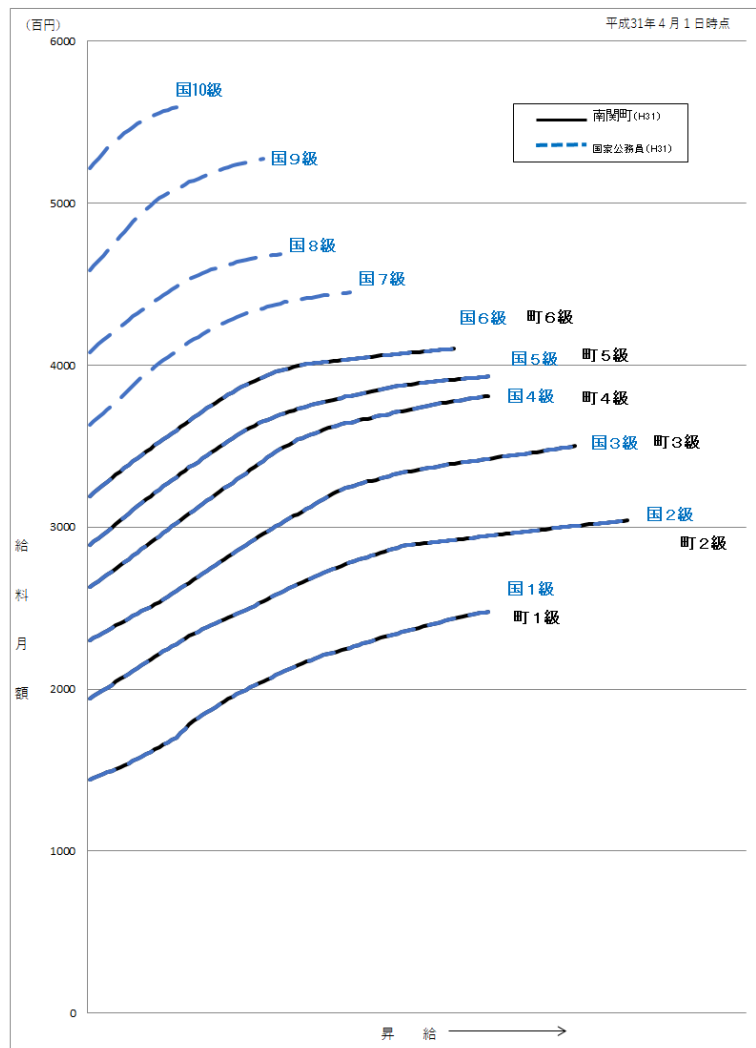
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成31年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1 級	定型的な業務を行う職務	8 人	8.7 %	144,100 円	247,600 円
2 級	特に高度な知識又は経験を必要とする業務を行う職務	16 人	17.4 %	194,000 円	304,200 円
3 級	主査、主任及び係長の職務	34 人	37.0 %	230,000 円	350,000 円
4 級	1 困難な業務を行う主査、主任及び係長の職務 2 課長補佐及び局長補佐の職務 3 局長、所長及び審議員の職務	26 人	28.3 %	263,000 円	381,000 円
5 級	1 課長の職務 2 困難な業務を行う局長、所長及び審議員の職務	6 人	6.5 %	288,900 円	393,000 円
6 級	総務課長及び 総務課長経験者	2 人	2.2 %	319,200 円	410,200 円

- (注) 1 南関町一般職の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（平成31年4月1日現在）



(2) 昇給への人事評価の活用状況（南関町）

平成 31 年 4 月 2 日から令和 2 年 4 月 1 日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	令和 3 年 1 月		令和 3 年 1 月	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

南関町	熊本県	国
1人当たり平均支給額（平成30年度） 1,405千円	1人当たり平均支給額（平成30年度） 1,718千円	—
（平成30年度支給割合） 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.85月分 (1.45)月分 (0.90)月分	（平成30年度支給割合） 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.85月分 (1.45)月分 (0.90)月分	（平成30年度支給割合） 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.85月分 (1.45)月分 (0.90)月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15% ・管理職加算 15～25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（南関町）

令和元年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率				
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	令和2年6月		令和2年6月	

(2) 退職手当（平成31年4月1日現在）

南関町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
(退職時特別昇給 なし)			定年前早期退職特例措置		
1人当たり平均支給額 11,051千円			(割増率2~45%)		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成30年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（平成31年4月1日現在）

該当なし

(4) 特殊勤務手当（平成31年4月1日現在）

支給実績（平成30年度決算）		396千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（平成30年度決算）		36,000円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成30年度）		10.09%		
手当の種類（手当数）		3種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (平成30年度 決算)	左記職員に対する支給 単価
税務職員手当	税務住民課 税務担当職員	町税の賦課徴収	396千円	月額 3,000円
感染症防疫作業手当	税務住民課職員	感染症処理	0千円	1日 1,000円
行旅病死入処置手当	福祉課職員	行旅病死入処置	0千円	1日 2,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（平成30年度決算）	9,575千円
職員1人当たり平均支給年額（平成30年度決算）	104千円
支給実績（平成29年度決算）	12,244千円
職員1人当たり平均支給年額（平成29年度決算）	120千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（平成30年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む

(6) その他の手当（平成31年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 （平成30年度 決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （平成30年度決算）
扶養手当	配偶者等 6,500円 子 10,000円 特定期間加算 1人 5,000円	同じ		11,714千円	249,234円
住居手当	貸家・間借 27,000円まで	同じ		4,174千円	260,875円
通勤手当	2km以上3km未満 1,000円 2km以上10km未満 1km×500円 10km以上 5,000円	異なる	支給上限 5,000円	3,890千円	42,747円
管理職手当	管理・監督の地位にある職員に対して 40,000円以内を支給	同じ		3,420千円	380,000円
宿日直手当	4,400円			1,069千円	13,883円
管理職員 特別勤務手当	1回 4,000円 6時間超 6,000円			36千円	9,000円

5 特別職の報酬等の状況（平成31年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	町 長	790,000円 ()	(参考) 類似団体における最高/最低額 870,000円/330,000円
	副 町 長	574,000円 ()	653,000円/360,000円
報 酬	議 長	333,000円 ()	365,000円/200,000円
	副 議 長	275,000円 ()	316,000円/168,000円
	議 員	250,000円 ()	301,000円/143,000円
期 末 手 当	町 副 町 長	(平成30年度支給割合) 2.60月分	
	議 副 議 長 員	(平成30年度支給割合) 2.60月分	
退 職 手 当	町 副 町 長	(算定方式) 給料月額(790,000円)×在職年数(4年)×支給率(5.0) 給料月額(574,000円)×在職年数(4年)×支給率(2.9)	(1期の手当額) (支給時期) 15,800,000円 任期毎 6,658,400円 任期毎
	備 考		

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

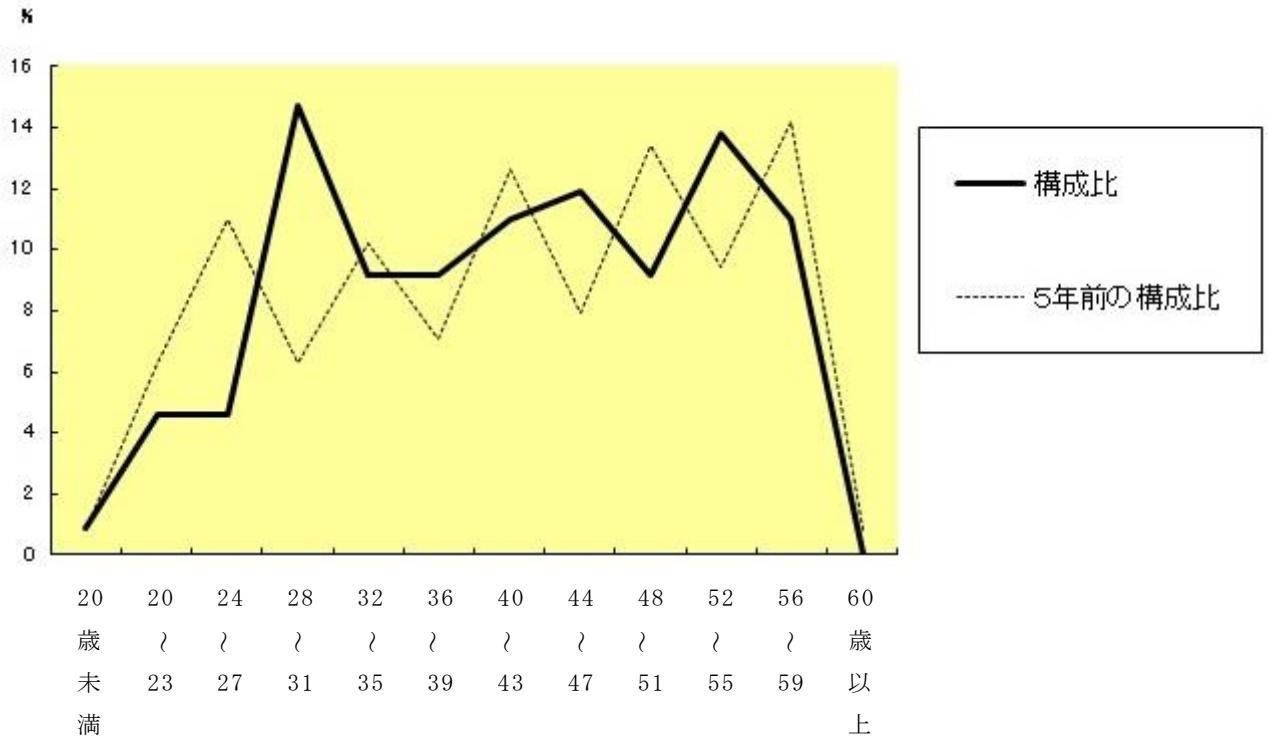
(各年4月1日現在)

部 門	区 分		職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			平成30年	平成31年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	2	2	0	常勤職員から再任用短時間職員配置 課長補佐職員が保健センター所長就任及び定年退職 保健センター所長配置 係長の課長補佐兼務 職員の会計区分異動
		総務	27	26	▲1	
		税務	10	10	0	
		民生	16	14	▲2	
		衛生	9	10	▲1	
農林		11	10	▲1		
商工	4	4	0			
土木	10	11	▲1			
	計	89	87	▲2	<参考> 人口1万人当たり職員数 88.80 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 108.84 人)	
	教育部門	12	12	0		
	消防部門	0	0	0		
	小 計	101	99	▲2	<参考> 人口1万人当たり職員数 101.05 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 131.09 人)	
公 営 企 業 計 等 部 門	小 計	下 水 道	2	2	0	常勤職員から再任用短時間職員配置
		国 保	4	4	0	
		介 護 保 険	3	3	0	
		簡 易 水 道	1	0	▲1	
		そ の 他	1	1	0	
合 計		112 [165]	109 [165]	▲3	<参考> 人口1万人当たり職員数 111.26 人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成 31 年 4 月 1 日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1人	5人	5人	16人	10人	10人	12人	13人	10人	15人	12人	0人	109人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	平成 31 年	過去 5 年間の増減数 (率)
一般行政	93	94	93	91	89	87	▲ 6 (▲ 6.5%)
教育	14	13	14	13	12	12	▲ 2 (▲ 14.3%)
普通会計	107	107	107	104	101	99	▲ 8 (▲ 7.5%)
公営企業等会計	20	19	10	11	11	10	▲ 10 (▲ 50.0%)
総合計	127	126	117	115	112	109	▲ 18 (▲ 14.2%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

本町は公営企業職員がいないため、記載を省略します。